

第83回 横浜市公立大学法人評価委員会会議要録

日時	令和2年7月10日（金）14時00分～16時00分
開催場所	市庁舎18階 みなと6・7会議室
出席委員	工藤委員長、蟻川委員、有賀委員、大久保委員、河合委員
欠席委員	なし
法人	二見理事長、相原学長、遠藤副学長、中條副学長、下澤事務局長ほか
事務局	高橋大学担当理事、大塚大学調整課長、井上大学調整課担当係長 ほか
開催形態	公開（傍聴者 0名）
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 第81回横浜市公立大学法人評価委員会会議要録（案）について 2 平成30年度 公立大学法人 横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果の主な留意点に対する法人の取組状況について 3 公立大学法人 横浜市立大学 令和2年度 年度計画概要について 4 横浜市公立大学法人評価委員会 評価の考え方・進め方について 5 令和元年度公立大学法人横浜市立大学の年度計画における業務の実績報告について 6 その他
決定事項	
議事	<p>主要な発言は、以下のとおり。 （○：委員発言、△：法人・事務局発言）</p> <p>※議題1について<資料1> 特に意見なし</p> <p>※議題2について<資料2> 特に意見なし</p> <p>※議題3について<資料3> 特に意見なし</p> <p>※議題4について<資料4、5> 特に意見なし</p> <p>※議題5について<資料6、7、8、9> <資料6> ○附属病院の収支については、全ての大学病院で同じような状況になっているため、全国医学部長・病院長会議を通じて、文科省に支援に向けた要望を上げている。 ○今般の新型コロナウイルス感染症対応では院内感染を発生させてしまった病院もあり混乱を極めた地域も多かった。 ○大学病院は基本的に新型コロナウイルス感染症の重症患者の受け入れと、新型コロナウイルス感染症ではない重症患者の受け入れの二本立ての対応が必要となる。 ○兵庫県尼崎市では、救命救急センター機能を有する兵庫県立尼崎医療センターは、専ら新型コロナウイルス感染症対応の受け入れを行い、明らかに新型コロナウイルス感染症とは別の重症患者が来た場合は、関西労災病院で受け入れるといった棲み分けを行った。 ○今後危惧されている第2波、第3波の対応では、こうした棲み分けを適切に行わなければ、地域の医療崩壊を防ぐことができないだろう。 ○新型コロナウイルス感染症を受け入れる病院は減収傾向となるが、横浜市であれば横浜市民病院、東京都でいえば都立病院といった公立病院が専ら新型コロナウイルス感染症を受け入れるといった棲み分けを行っていく必要があるだろう。 ○また、今般の新型コロナウイルス感染症対応では対応する職員のメンタルサポートの重要性が改めて確認された。職員の精神的な負担が増し、現場対応する職員が大量に辞職してしまった</p>

事例も発生した。第2波・3波に向けてはこうした点も考慮しつつ、貴学救急医学講座教授の竹内先生を中心に頑張っていたきたい。

- 今般の新型コロナ感染症対応は世界中で混乱が生じており、国によってはガバナンスの効いた適切な対応が取れていないところもあるようだ。
- 国の対応も後手になっており、後出しで対策が講じられている状況に見えるが、先程の病院の財政問題は公私問わず厳しい状況にあるかと思うので、横の連携も図りながら対応を図っていただきたい。声をあげることで事情を分かってもらえるようになるという側面もある。
- 私どもの大学では学生の対応にこの数か月間追われている状況にあるが、横浜市大では加えて大学病院を設置していることによる苦労もあったと思う。
- 今回、授業はオンライン授業を導入し、先生、学生もうまく対応できているようにみえる。これまで ICT 化が課題であったが、今回の緊急事態での対応をみると、人間、いざとなれば、やればできるのだなとも感じている。
- 今回の試練を乗り越えて、今後、大学の授業の在り方を考える一つのきっかけになったと思う。会議もオンラインで行うなどし、特に問題が生じていない。これを機にいろいろなことを見直す必要が生じたのかなとも感じている。
- 世の中には経済的な事情から学業継続が困難な大学生も多くいるため、各大学では学生支援に係る様々な取組が行われているが、その財源の確保はどこの大学も厳しい財政状況の中で課題となっているようだ。

<資料7>

- 再発防止策として「院内監査体制の構築」とあるが、これは専門知識のある方や、監査される側から独立した立場にある方といった要件が必要になると思うが、どのような検討状況になっているのか。

△Y-NEXT という組織の中に設置しようと考えているが、Y-NEXT は研究を推進する組織であるので、推進する立場と監査する立場が一緒になっている側面がある。現時点で法人の監査体制が十分ではないこともあり、まずは一定の時点で研究に対して深堀を行い、監査を行うことが重要と考えている。

- 再発防止策において「教室内の部会が適正に管理されているか評価する」とあるが、皮膚科や泌尿器科等の小規模な教室では中で部会のようなものを設置し運用することは負担が大きいと思うが、現場として問題ないのか。

△医局が大規模になるほど、各医局で進めている研究の数も多くなるため、独立してこのような形で医局の中に部会を作ることにはあり得ると思う。今回行った調査では、教授が各医局で実施している研究を網羅して把握していなかったため、その点を改善する必要があると考えている。今回の趣旨としては、小規模な医局であっても研究代表者が、自らの責任で関連病院を含めた指導を行う必要があるということだと理解している。

- おっしゃっていることはよく理解できるが、組織の中に組織をつくることはマンパワー的にも容易でないと感じたので、状況について確認した。

△附属病院とセンター病院の二つがあるので部会はそれぞれの病院に設置する。例えば、センター病院の部会では附属病院の医師が入って管理し、一方、附属病院の部会ではセンター病院の医師が入って管理するといった形で、相互にけん制する体制で進めようと考えている。

- 泌尿器科教室内に設置する臨床研究適正実施部会のメンバー構成を教えてください

△委員長、副委員長、各臨床研究の研究責任者、外部委員として、センター病院医師、他診療科医師、次世代臨床研究支援センター職員という形のメンバーで、部会を動かしていく。

○ここでいう外部委員とは附属病院ではないセンター病院の医師ということか。

△その通り。あとは、他の診療科の医師が入るという形になっている。

○結局のところ、全員、市大内部のメンバーということか。

△その通り。

○メンバー構成が市大内部のメンバーとなると現実的な話として効果的に機能するかどうか疑問を感じる。

○再発防止策として、報告書では個人情報の管理や教育研修、通報制度、監査体制など、様々記載されているが、全体のフォーメーションとして誰が統括して行うこととなっているのか。

△法人全体の取組として、法人としての医療管理、法人全体の再発防止は理事長をトップに組織としての責任体制を明確にして進めているところである。

○こうした事案は報告書に記載されているような各項目を現場レベルで虫の目でチェックしていく側面と、全体を俯瞰的に見て鳥の目でチェックしていく双方が求められる。

△ご指摘の内容は心に刻んで取組を進めていく。PDCA サイクルをしっかりと回して対応していきたい。

○研究それ自体の目的や趣旨は大事なことではあるので、今回の過ちは過ちとしてしっかり反省したうえで、今後一層、それぞれの研究活動に励んでいただきたい。ところで、5月末に厚労省に報告したとあるが、リアクションはあったのか。

△今のところ、特段、リアクションはない。

○今回の事案で何かペナルティを課せられるのか。

△現時点では特段聞いていない。

○日本では何か失敗例があると犯人捜しや非難の声が大きくなるなどし、関係者が委縮しがちになる。一方、アメリカでは原因究明や再発防止はしっかりしたうえで、今後は頑張ろうと周りが盛り立ててくれる風土を感じた経験がある。めげずに頑張っていたきたい。

○再発防止策に「書面で確認」とあるが、今般のコロナ禍も契機とした生活様式の変化も考慮し、より合理的な業務遂行をしていけばいいと思う。

<資料8>

○臨床法医学センターの機能充実について、行政解剖の数が臨床法医学センターの機能充実により増えたということか。

△主任教授が大変意欲的で、司法解剖も多く行っているが、それに加えてDV やいじめなど、児童の体を実際に調べるといった対応も行っている。

○司法解剖は司法との兼ね合いもあるため、依頼されればそれに対応することが基本となる。一方、行政解剖は社会的な死亡原因が明らかな場合は解剖しないが、老衰の可能性が高くても他殺のような外因によって亡くなったのではないかといった医学的に精査する必要がある事案もある。単純に数が増えたというのではなく、こうした医学的な問題点について洞察が深くなったと捉えることが重要である。

	<p><資料9> 特に意見なし</p> <p><その他全体を通じての意見等> ○附属病院のメール誤送信の件、チーム医療という言葉があるが、これは患者さんに迷惑を掛けないためということに尽きる。常日頃から関係するメンバーのコミュニケーションをしっかりと図り、メンバーそれぞれの特徴や振る舞いをしっかり把握しておくことが予防策の一つになり得る。</p> <p>△患者ファーストの視点が欠けていたと言わざるを得ないと思う。しっかり反省し改善策を進めていきたい。</p> <p>○現場特有の風土の問題でもあると思う。それを俯瞰し、客観的にウォッチする人が必要。そうした取組を通じて、少しずつ改善していけば、風土も変わっていくと思う。ぜひ頑張ってください。</p>
<p>資 料 ・ 特記事項</p>	<p>[配付資料]</p> <p>資料1 第81回横浜市公立大学法人評価委員会会議要録(案)</p> <p>資料2 平成30年度 公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果の主な留意点に対する法人の取組状況</p> <p>資料3 公立大学法人横浜市立大学 令和2年度 年度計画概要図</p> <p>資料4 横浜市公立大学法人評価委員会 評価の考え方・進め方</p> <p>資料5 平成30年度 公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果(抜粋)</p> <p>資料6 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る公立大学法人横浜市立大学の対応について</p> <p>資料7 「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に対する重大な不適合に関する調査報告及び再発防止策について(抜粋版)</p> <p>資料8 令和元年度 公立大学法人横浜市立大学の年度計画における業務の実績報告書(総括案抜粋)</p> <p>資料9 評価記入用紙</p> <p>[参 考]</p> <p>公立大学法人横浜市立大学関係資料</p>